

札幌市都市計画マスタープラン（内容の骨格案）の概要

詳細はホームページでもご覧いただけます。

(<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/Master/tokeishin/20020918.pdf>)

1 目的と位置づけ

目的（必要性）

転換期における都市づくりの全体的指針を市民にもわかりやすく提示し、共有化することが必要です。

位置づけ

札幌市都市計画マスタープランは、第4次札幌市長期総合計画を上位計画とし、北海道が定める札幌圏都市計画区域マスタープランと整合を図りながら定めるものであり、具体的な都市計画の基本的な方針として位置づけられます。

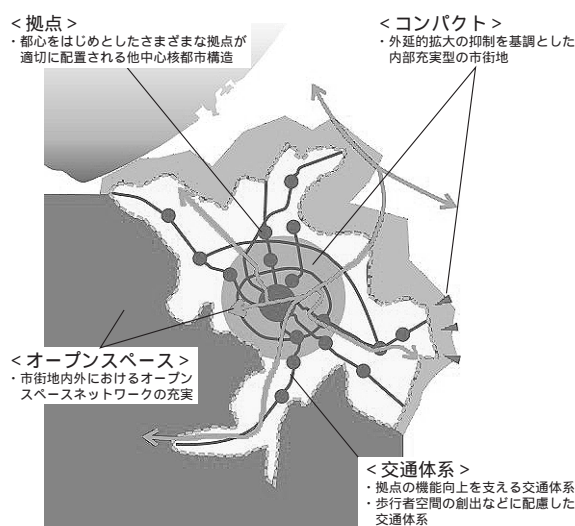
2 都市づくりの基本目標

目指すべき都市構造

外延的拡大の抑制を基調としたコンパクトな市街地内に、都市の魅力と活力を高める拠点を効果的に配置し、各々の機能を向上させる。

ゆたかな都市生活の場の創出と都市個性の伸長に向け、市街地内外における魅力あるオープンスペースを充実させる。

拠点の機能向上を支えることに加え、快適さやわかりやすさ、歩行者空間の創出などにも配慮した交通体系を確立する。



都市づくりの基本姿勢

札幌が持つさまざまな資源や既存の都市基盤を再生、活用することを重視する。

地域の特性をふまえた地域単位でのきめ細かな取り組みを重視する。

都市空間の質の向上に向けて、他分野との連携を含む総合的な取り組みを重視する。

都市づくりの様々な担い手の協働による取り組みを重視する。

3 部門別の都市計画の方針

「2 都市づくりの基本目標」の考え方を受けて「土地利用、交通、みどり、その他都市施設等」の部門別に都市計画の基本方針をまとめます。

1. 土地利用
2. 交通
3. みどり
4. その他都市施設等

今回の勉強会はこちらがメイン
詳細は意見交換の概要で！

4 施策を進めるにあたって

現在検討中です。
(施策推進にあたっての重点や姿勢についてまとめる予定です。)

参加された皆さん、おつかれさまでした。今回の勉強会の結果をふまえながら、さらに内容の充実を図っていききたいと思います。

次回の勉強会では、都市マスの全体構成と内容の骨格をお示し、ご議論いただく予定です。

また、その後は、素案として整理された段階でもその内容を公表し、ご意見をいただく機会を設けます。

ご意見募集：都市計画マスタープランについてのご意見などは、郵便かファクスで下記までお寄せください。
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市企画調整局計画部都市計画課
電話 011-211-2506 ファクス 011-218-5113



さっぽろ市
02-C01-02-743
14-2-121

*このニュースレターは古紙再生紙を使用しています。

都市計画 マスター プラン

ニュース レター

第9号

2002年12月19日発行

『都市計画マスタープラン勉強会(その3)』が平成14年11月12日(火)かでの2・7で開催されました!(出席者:16名)

平成9年度からスタートした都市計画マスタープラン(都市マス)の策定に向けた作業も、いよいよ大詰めを迎え、少しずつ内容の骨格をお示しできる段階になりました。

今回の「勉強会(その3)」は、現段階での内容の骨格をもとに意見交換を行っていただく場として開催しました。

本号では、この勉強会の内容をお伝えします。

これまでの経過について

勉強会その1(H9~H10:4回)

内容の検討に入る前段で参加された皆さんと意見交換をしながら、大切にすべき論点を確認することを大きなテーマとして開催しました。ここでは、下図に示す6つの論点を確認されました。

勉強会その2(H11:2回)

並行して検討がすすめられていた上位計画(第4次札幌市長期総合計画)の基本方向が整理されてきた段階で開催しました。都市づくりの基本目標(4ページ「2 都市づくりの基本目標」)をもとに意見交換を行い、基本的な方向を確認しました。

取り組み期間の延長

都市計画法が改正(平成12年公布、平成13年施行)され、札幌市の都市計画マスタープランは、北海道が定める札幌圏都市計画区域マスタープランとの調整に一定期間を要することとなったため、取り組み期間を延長しました。

今回の勉強会のねらい

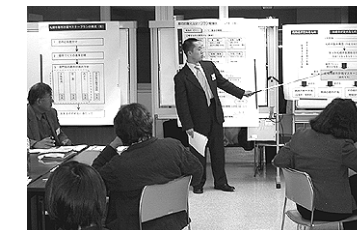
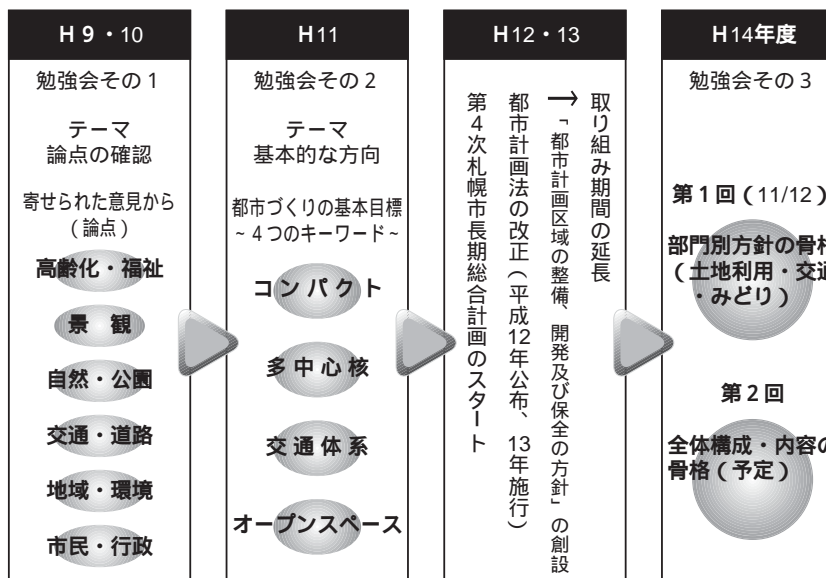
今回は、部門別の都市計画の方針(4ページ「3 部門別の都市計画の方針」)のうち、土地利用、交通、みどりに関する内容の骨格案をお示しし、参加された皆さんと意見交換を行いました。意見交換では、方向性として良いのかどうか、抜け落ちはないか、何に力点をおくべきかなどについて話し合っていました。

都市マス(内容の骨格案)の概要

4ページ(裏面)をご覧ください。

プログラム

- 1.あいさつ
- 2.趣旨説明
策定の経過
本日の勉強会の進め方と目的
今後のスケジュール
- 3.資料(内容の骨格案)の概略説明
- 4.グループディスカッション
部門別主要方針について
説明
討議
重要な方針についての評価
- 休憩
- 5.グループ発表
- 6.今後の予定



意見交換の概要

土地利用グループ その1

都心の全体像を示し、市民にアピールすることが重要。すなわち交通、景観などの個別の方針をトータルで整理し、全体像の見える方針が必要。(方針 に対応)

用途地域による規制だけでなく、景観・デザインのコントロールや、楽しく歩くことのできる道路空間づくりなどが必要。

道路上に人工地盤を設けることにより、広場空間を創出することを検討してはどうか。

都心でも動物(リス等)がみられるような整備、郊外の緑が都心までつながってくるような整備を望む。



身近な拠点の育成が重要であり、地域のまちづくりの機運を高めるための方針が必要。(方針 に対応)

地域によって、まちづくりに対する意識の温度差がある。地域の機運を高めるためにはどうすべきか。丘珠では、空港の滑走路延長問題がきっかけとなり、まちづくりの機運が高まった。

厳しい農業環境の中で、周辺部の農地をどのように維持していくかが重要。また同時に、違法建築物などに対しては、適切な指導と規制が必要。(方針 に対応)

農家の高齢化により、市民農園的な土地利用では追いつかないくらい耕作放棄地が急激に増えてきている。市街地内部の農地についても、残して有効利用することも必要ではないか。

土地利用グループ その2

札幌市として、都市空間形成の基本的な方針(根幹をなす考え方)の提示が必要であるとともに、様々な地域に応じた更新パターンの提示など、地域がまちづくりを考えていくための情報提供も必要。(方針 に対応)

「住まいの多様性を保ちつつ・」とは言うものの、例えば戸建住宅が建ち並ぶ地区において、現行の法律の範囲内だからといって突然高層マンションが建ち並ぶというものはいかなものかと思う。

例えば、街並みのイメージなどを、まちづくりの方針として行政からも強く打ち出してみてはどうか?都市マスではどこまで打ち出されるのか?

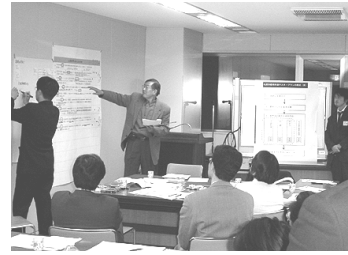
街並みを誘導する手法としてどのようなものがあるのか市民は知らない。

再開発は、経済合理性一辺倒のやり方だけでなく、もっと夢のある街並みづくりにつながることが大切。そのためにはも様々な更新パターンの提示が必要ではないか。

市街化調整区域を一律に規制することに限界がある。調整区域は「こうあるべき」という方針を都市マスに書き込むことが必要。(方針 に対応)

市街化調整区域における重要な観点として景観の創出がある。富良野や美瑛の景観は、地域の自主性が尊重され創られている。札幌の調整区域は、一律の厳しい制限がゆえに、地域独自の取り組みが難しいのではないか。資材置場等は合法ではあるが、景観の観点から何らかの措置を講じるべき。

違法状態ではあるが、市街地内での立地に馴染まないため、止むを得ず調整区域に立地する優れた技術を持った工場もある。このことをどう考えるべきか。



土地利用、交通、みどりのグループに分かれ、それぞれの方針を簡潔に示したシート(下段の囲み参照)に沿って意見交換を行いました。

なお、シートの内容については、意見交換を経て、項目の追加がなされたグループもありました。

また、最後に追加項目を含めて「これが重要」と思われる方針に対して投票していただきました。

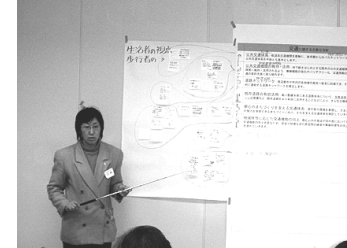
ここでは最後に行った投票結果などをもとに、参加された皆さんの関心が高かった方針を主体に、その概要をお知らせします。

交通グループ

冬にも強い公共交通機関の積極的な維持活用を図るべきであり、そのために利用者の立場に立った発想の転換と関係自治体や各種関係機関同士の連携の強化が必要。(方針 に対応+追加提案)

JR等と競合する路線は、競争力のある適正価格へと引き下げるなど、JR・地下鉄・バス等の連携と価格体系の見直しが必要である。

周辺市町村からの交通も公共交通にシフトさせるように施策連携を図るべきである。面的なバリアフリー化を推進すべき。



つるつる路面对策や冬の雪処理対策とそのためのエネルギー対策を前面に押し出すべきではないか。(追加提案) 国・道はもとより警察やバス会社など関係機関や部局間、NPOなどとの連携をすすめるべきである。(追加提案)

幹線道路の整備に力点をおくより、生活者・歩行者の立場に立った道づくりなどにやさしい安全な交通環境を創出することが重要。(方針 に対応)

自転車と歩行者が分離された道路整備を望む。歩行者と環境を重視する「都心交通ビジョン」に賛成。コミュニティバスなど地域の生活者が利用しやすい地域内循環交通を整備すべき。

みどりグループ

みどりをネットワークすることにより、動物が生き生きと生活できるような環境を形成することが重要。(方針 に対応)

鳥や生き物が街路樹を飛び移りながら住むような街路樹のネットワークづくりが重要。量の確保から、生き物が住むなど質的な豊かさを求めるみどり環境づくりへの転換が大事だと思う。

市内で一番みどりが不足していると考えられている都心部のみどりの充実が必要。(方針 に対応) 都心部のみどり豊かなことは、札幌市全体が豊かになることにつながると思うので、大事なことだと思う。

大通公園と創成川と中島公園がネットワークされることが重要だと思う。

これからどのようにしてみどりを充実していくのか、その推進方策が必要。(追加提案:みどりの推進論)

教育と連携し、子供の頃からみどりと親しみ、意識を高める環境をつくることは考えられないか。

豊かな、魅力的なみどりに関する情報提供等を通じて市民の意識高揚を図ること等も考えるべきである。



土地利用に関する主要な方針

市街地の範囲:市街地の範囲は現状の市街化区域内とすることを基本とし、その拡大は必要最小限にとどめます。

住宅市街地:住まい方の多様性を保ちつつ、既存の都市基盤が有効に活用される市街地形態へと誘導する観点から、住宅市街地の区分に応じた住環境の保護と利便性の確保を図ります。

居住促進ゾーンにおける居住の誘導:都心周辺部において、居住者や権利者の意向と地域の住環境とをふまえながら、老朽密集、住工混在などの地域課題の解消に向けて更新を誘導し、居住密度を高めます。住要求への変化への適切な対応:高齢化の進展などに伴う住要求の変化に適切に対応し、地域の居住密度を適切に維持・誘導します。

都心の育成・再構築:21世紀に向けて札幌の魅力を一層高めていくための都心の整備を積極的に推進します。

その他の拠点の育成・再構築:大規模未利用地の存在や基盤未整備、機能更新の必要性など課題のみられる拠点について、地域のまちづくりの機運を見極めながら積極的・優先的に土地利用誘導を行います。幹線沿道の土地利用:商業業務施設については、拠点の育成並びに住宅市街地の住環境保護及び身近な利便の確保の観点から、拠点のほかは、幹線沿道における適切な規模での立地に対応します。

市街地の外の土地利用:市街地外周を森林・農地等が取り囲むという本市の特質を活かし、良好な自然環境を今後とも適切に維持・保全するとともに、さらなる創出についても配慮します。

市街地の外の土地利用:市街地の外ならではの特質をふまえ、それを活かす土地利用については、柔軟な対応を検討します。

交通に関する主要な方針

公共交通体系:軌道系交通機関を基軸に、後背圏からのバスネットワークが各駅に接続する公共交通体系を今後とも基本とします。

公共交通機関の維持・活用:地下鉄をはじめとする既存の公共交通機関が将来にわたって確実に維持・活用されるよう、乗継機能の強化やバリアフリー化、交通情報の提供など、公共交通の質的充実に取り組みます。

道路ネットワーク:周辺都市や市内の各地域の拠点へ容易に到達でき、それらの拠点が有機的に連結する道路ネットワークを確立します。

既存道路の有効活用:高い整備水準にある道路体系について、交差点改良による左右折レーンの整備など、既存道路をより有効に活用することなどにより、さらなる機能強化を図ります。

都心のまちづくりを支える交通体系:歩行者や環境を重視し、さまざまな人々が都心の魅力を楽しむことができるまちづくりに向け、それを支える交通体系を検討していきます。

地域特性に応じた交通機能の向上:都心以外の拠点や郊外部において地域特性に応じた交通機能の向上を図るため、安全で快適な歩行者空間の確保や乗継利便性の向上などの取り組みを進めていきます。

みどりに関する主要な方針

みどりの拠点をつくる:核となる貴重なみどりの存在や全市的な均衡に配慮しつつ、大規模な公園や緑地など、拠点となるみどりを配置していきます。

みどりでまちを囲む:本市のみどりを特徴づけている南西部に広がる丘陵や山並みのみどり、北東部の平地に広がる農地や河川のみどりとこれらにつらなる新たな緑地空間の創出により、市街地を取り巻くみどりを配置します。

みどりをネットワークさせる:河川や幹線道路などにより、まちを囲むみどりや拠点となるみどりを相互にネットワーク化します。

みどりの質的充実:量としての確保だけでなく、機能分担や相互連携、景観形成への寄与、都市と自然との共生、生物多様性の確保といった観点にも配慮し、多様なみどりを創出します。

都心部のみどりの充実:本市の魅力を高める上でもっとも中心的な拠点である都心部において、積極的なみどりの充実を図ります。

既存市街地におけるきめ細かなみどりの充実:郊外に比べてみどりの少ない既存市街地において、個別的な市街地更新の動きと連動しながら、きめ細かくみどりを充実していきます。

市民、企業、行政などの協働によるみどりの充実:都市環境林の市民開放などによりみどりに触れる機会を増やすとともに、計画づくりから管理・運営まで、市民参加に支えられた公園整備を行うなど協働型の取り組みをすすめ、みどりを一層充実していきます。